

鳥取県立美術館整備運営事業に係る審査結果等について

令和2年2月6日
博 物 館

令和元年7月23日付けで調達公告した鳥取県立美術館整備運営事業について、鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（美術館整備運営事業）において、落札者決定基準に基づき提案内容等の審査結果及び審査講評が取りまとめられた（2月4日書面評決）ので報告します。

また、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第11条第1項の規定により、客観的評価の結果を別添のとおり公表したので報告します。

1 提案内容等の審査結果及び審査講評

別添資料1のとおり

2 客観的評価の結果

別添資料2のとおり

（今後のスケジュール）

令和2年3月 事業本契約の締結

令和2年前半～ 設計及び建設工事・開館準備

令和6年度中 開館